

ねっと 群文協

2000.5.15

目 次

- 高崎市史における公文書等の利用状況と調査資料
の整理・保存及び今後の展望 1
平成11年度視察研修会（沼田市）の開催 2
平成11年度古文書保存活用研修会の開催 4

- 郷土資料館における文書資料整理の現状と課題
－中之条町歴史民俗資料館の事例－ 6
情報コーナー 8

高崎市史における公文書等の利用状況と調査資料の 整理・保存及び今後の展望

高崎市市史編さん室長 山 崎 謂

高崎市は今年、西暦2000年が市制100周年の節目の年にあたります。この記念事業として昭和63年4月より平成15年度完成を目指して『新編高崎市史』編さん事業に取り組んでおります。その間、事業の基盤となる資料調査、研究活動を実施する中で多くの資料収集がなされ、これらの資料保存の問題は事業の進行とともに年を積むごとに重要な課題となっております。

市制施行以来100周年の歴史をたどるうえで、近隣町村の合併に関する資料等多くの行政文書や市民による寄贈・寄託・購入資料が役立っております。今後はこれら多くの経費を費やして収集された貴重な諸資料を市史編さん事業のみでなく広く市民の利用に供すること、そして市域の歴史資料の散逸を防ぎ歴史研究に役立てていかなくてはならないと考えております。さらに「公文書館法」では、日々作成される行政文書の中でも、将来において歴史資料と成りえる文書について、その保存・利用が地方公共団体の責務とされています。また、情報公開の制度化により市民ニーズも範囲を広げることは容易に想像できます。

新庁舎の建設は狭く複雑で不便という旧庁舎の実態の中から生まれました。そこで、文書のファイリング化と大量廃棄による職場と事務のスリム化を図り、OA化されたインテリジェントビルとして生まれかわりましたが、歴史資料保存にとって必ずしも

充分なスペースは確保されておりません。新庁舎への移転に際しては大量の行政資料の収集をしてきましたが、それらの資料は活用のため整理はするものの、その後の保管方法・場所については未だに目途が立っていないのが現状であります。現用の行政文書は保存年限を定め新庁舎地下集中書庫に保管していますが、編さん資料まで保管する余裕はありません。そこで資料の保存施設としては文化財収蔵庫、その他市の施設に分散して保管しており、編さんを終了した資料、古書画等については民間の有料倉庫にも保管委託しております。市民や他機関からの問合せには編さん室職員の力量だけが頼りで個々に対応しているのが現状です。

今日作成される文書は明日には過去の歴史の一つとなり、将来には過去を探る貴重な資料となります。このようなことを念頭において、今後は高崎市第4次総合計画の中で文書館建設を提唱していくつもりであります。



地下1階集中書庫の行政文書

平成11年度視察研修会(沼田市)の開催

■ 観察研修会 ■

平成11年11月24日(水)午後1時30分より、沼田市の市立図書館で平成11年度公文書等保存施設視察研修会が開催され、県及び23市町村から計48名が参加しました。当日は以下の次第で進行いたしました。

○あいさつ

- ・田中康雄会長（群馬県立文書館長）
- ・武井博総務部長（沼田市総務部）

○事前説明

- ・沼田市の情報公開について（林義夫総務課長）
- ・沼田市の文書管理について
（松井弘樹文書係長）
- ・沼田市市史編さん事業について
（荒木健一市史編さん室長）

○観察見学会

- ・沼田市史編さん室の資料収蔵庫（沼田市立図書館5階）
- ・川田書庫（川田公民館の敷地内にある行政文書保管用書庫）

視察見学については、当日説明いただいた沼田市の担当者の方に、その概要を寄稿していただきました。

□ 市史編さん室資料収蔵庫 □

伊藤 駿（沼田市史編さん室）

沼田市では「沼田市史」編さん事業を平成2年度から始め、刊行計画では本編8巻、別巻2巻を平成13年3月までに刊行する予定です。

沼田市史編さん室資料収蔵庫は、平成2年度から本格的にはじまった市史編さん事業のため、主に、沼田地域に関係のある文書を、市史編さんに活用することを目的として収集・整理するためのものです。当初は、小学校の空き教室を使用していましたが、平成6年8月から、沼田市立図書館が新築されたのを機に、現在の図書館5階収蔵庫に移りました。

資料は民間の家所蔵の文書・区有文書・行政文書からなり、簿冊で約3,200冊、20,000点の数量となりました。その内、近世文書が5分の3を占め、残り

5分の2が近代現代文書です。資料収集で借りた各地区的区有文書と個人の家所蔵の文書は、編さん室でコピーし、原資料は元の所蔵者に返却し、個別に保管しています。編さん室では、返却に際し、資料の整理と目録を作成、できるだけ文書の解説をしています。また、市で保管してきた行政文書もできるだけコピーして、文書の保存に努めていますが、なにしろ量が膨大なために原資料のままの資料がかなりあり、これからの課題です。現在、沼田市役所蔵の原資料は川田書庫で保管・保存して、編さん室ではコピー資料を使用しています。

なお、資料目録のコンピュータ入力と編さん中に収集した写真をCD-ROM化することで、検索、閲覧を容易にして、より利用しやすくすることが課題です。そのためには、膨大な時間と労力が必要です。とくに、近世文書の入力には、文書の解説が必要となります。また、恒久的な資料保管場所の確保についても、これからの課題です。

現在、沼田市史が刊行中のため、編さん委員だけが資料を利用していますが、市史編さん事業の終了後は、歴史研究のために市民の利用も検討されましょう。

□ 川田書庫について □

松井弘樹（沼田市総務課文書係）

川田書庫は、沼田市が昭和59年に市制施行30周年記念事業として市史編さん事業に取り組むことを決定した際、その編さん資料である貴重な行政文書の保管及び管理の必要性から、昭和61年川田公民館の敷地内にある倉庫（旧川田村役場時代からあったもの）を収蔵庫として全面改修したものです。

現在、行政文書は、各課において事務室及び指定の書庫（庁舎内の書庫、西書庫、東書庫及び川田書庫）で保管することとしており、川田書庫で保管する明確な基準というものは特に定めて



川田書庫外観

いません。しかし、当初から歴史的に価値ある古文書や行政文書の保存・管理することを目的として改修され、現在も定期的に専門の業者によるエキボン消毒を行っていることから、各課において後世に伝え、残していくなければならない歴史的に価値のあると思われる行政文書については、川田書庫で保存・管理するよう心がけているわけです。当然、町村合併により沼田市が誕生した昭和29年以前の沼田町、利南村、池田村、薄根村、川田村の公文書についてもここに保管してありますが、残念ながらそのほとんどは既に散逸してしまっており、一部分だけがここに保管してある状態です。また、行政文書の合理的な整理・管理については、まだ手が付いていない状況で、搬入したままの状態となっています。

今後は、公文書館法（昭和62年法律第115号）の趣旨に則り、公文書を歴史的資料として保存・記録し、市民の利用に供さなければならぬことから、行政文書の作成、収受から選別、保存、活用に至る文書



川田書庫内部

のライフサイクル全般についての一括管理が求められています。特に現有文書の中での歴史的価値のある文書の選別及び市史編さん事業が終了した後の資料の整理、保存、活用について、早急に検討する必要があると考えています。

□ 参 加 記 □

◆沼田市視察研修会に参加して

福 田 正 順（群馬町町誌編纂室）

沼田市立図書館で、平成11年11月24日に開催された、公文書等保存活用に関する視察研修に初めて参加させていただきました。

研修では、情報公開制度実施に向けての検討過程や公開条例の趣旨、解釈、実施後の問題点等について詳しく説明をうけました。その中で、制度が機能し住民の行政への参加を推進するには、請求する際に資料目録を見て申請する人はいないので、窓口には浅く広い知識を持った受付けを配置し、親切に対応することであるということばが印象に残りました。

また市史編さんについては、市史編さんの経過、市史編さん着手の公表時より、これから視察する川田書庫において、文書の整理保存を中心に準備し集中保存体制が出来ていたこと、コピー資料は形くずれしないようB5判にしたこと等の説明を受けました。

群馬町においては、町誌編さんで収集した資料の保存活用を考えていこうとした時期であった為、大変参考になりました。

この研修会をとおして、地域に残された古文書の保存はもちろん、現在の行政文書も未来においては貴重な歴史的資料となるものも含まれており、廃棄前に歴史的資料を選別し、後世に残すシステムの必要性を痛感しました。

◆視察研修会に参加して

瀬 谷 和 穂（黒保根村総務課）

平成11年11月24日、沼田市において開催された、公文書等保存施設視察研修会に参加し、同市の情報公開ならびに文書管理等について研修を受けました。この日、本村からは文書管理検討委員会のメンバー5名で、情報公開条例の制定と文書管理システムの構築に向けた勉強会として参加いたしました。

沼田市における情報公開制度の実施にあたっては、検討委員会を組織し、平成9年度から定期的に会合をもつたうえで条例制定を行ったようですが、そこ至るまでのプロセスや制定後の諸問題など、まだ実例が少ない中において、担当者の取り組みや苦労の様子がよくうかがえました。また、文書管理については以前から「文書取扱規程」が定められており、保管から保存、そして管理までの流れを確立することが、情報公開を進めるうえで重要な要因であると改めて認識させられました。

いずれにしても、本村においては情報公開条例の制定はもちろんのこと、その基礎となる文書管理規程も無いため、早急に両方の整備を進めなければならない状況であります。そのような折り、本研修会に参加させていただき、様々な情報を得られましたことを感謝申し上げます。

今後、情報公開を求める住民の要求に対応するため、各市町村において公開条例の制定や文書管理規程の見直しが行われることでしょうが、このような研修を通じ、お互いのノウハウを交換できれば有り難いと思いました。

平成11年度古文書保存活用研修会の開催

■ 古文書保存活用研修会 ■

平成12年1月26日(水)午後1時より、群馬県立文書館で平成11年度古文書保存活用研修会が開催され、県及び16市町村から計33名が参加しました。当 日は以下の次第で進行いたしました。

○あいさつ

・田中康雄会長（群馬県立文書館長）

○事例報告

・古文書の整理と目録作成

(岡田昭二県立文書館古文書課)

○実習（目録カード作成実習）

○見学（古文書装備、古文書収蔵書庫）

この研修会は平成11年度からの新規事業ですが、当日報告いただいた県立文書館の岡田古文書課長に、古文書の収集と保存について寄稿していただきました。

□ 地域古文書の収集と現地保存 □

岡 田 昭 二（群馬県立文書館古文書課）

周知のとおり群馬県は昭和49年度から平成4年度まで足掛け19年かけて県の一大修史事業を実施し、その成果として『群馬県史』全37巻（資料編27巻と通史編10巻）を完結しました。

この県史編さん事業では原始・古代、中世、近世、近代・現代、民俗の5つの専門部会に分かれ、各部会が県内外にわたって広く関係資料を調査・収集しました。なかでも中世、近世、近代・現代の3部会は、県内の各地域に残る古文書や記録等の悉皆的な現地調査を行い、県史編さん上必要な資料については主に写真撮影で収集しました。その調査軒数は総計2,700軒余、撮影点数9万3,000点余に及んでいます。そして、これら県史編さん収集資料は県史終了後、県立文書館へ引き継がれ、その多くは写真焼付けによる複製本で閲覧利用できます。

一方、文書館は県史編さん事業の中で、地域の古文書や県の行政文書等の散逸防止を図るとともに、これら文書を収集・保管し、広く県民の利用に供するため、昭和57年設立された歴史資料保存利用機関

です。収蔵古文書は平成11年度末現在、すでに246軒、30万点余に達していますが、文書館へ寄贈・寄託された古文書には県史の現地調査から漏れていたものも数多く見受けられます。したがって、県内各地に伝存する中世から近現代に至る古文書の所蔵者は、おそらく3,000軒以上、数量では優に100万点を超えるものと推測されます。

これら膨大な地域の古文書には、中世の北条・武田・上杉といった戦国大名の朱印状のほか、長楽寺や赤城神社等の寺社関係の古文書などがあります。近世では前橋・高崎・館林藩や旗本・幕府代官など幕藩領主の古文書、村方の名主文書、城下町や在町の商家文書、私文書などが大量に残されています。さらに近現代では、明治期以降の戸長役場や郡役所文書、町村合併以前の旧町村役場文書、各種団体や企業関係の文書など、様々な種類、形態、内容のものが含まれています。

地域の古文書は、それぞれの地域に住む人びとが、それぞれの時代や社会の流れの中で営々と築き上げてきた生活や社会的活動の記憶あるいは証であり、地域や住民の歴史的文化的な遺産として高く評価されていることは言うまでもありません。ところが、地域の古文書の数量や保存状況などの所在情報をそれぞれの地域でどの程度まで把握できているかというと、残念ながら不十分と言わざるをえないのが現状ではないかと思われます。

かつて県教育委員会では文化財保護課が中心となり、昭和47年度から5か年計画で県内の文化財総合調査を行っています。その結果、県下70市町村のうち52市町村で約800軒、10万2,000点余の古文書の所蔵者とその数量が確認されました。その後、前掲の県史編さん室近世史部会では、昭和50年から同63年まで14年間にわたって市町村別に近世古文書を中心とした悉皆的な現地調査を行い、約2,100軒、約37万点に及ぶ近世古文書の所在が明らかになりました。

また、県内の市町村でも昭和30年代頃から自治体史編さん事業がさかんとなり、とくに昭和50年代以降は県史編さん事業にならって、通史編のほか資料編や古文書目録も刊行され、次第に地域の古文書の

所在や概要が明らかになりつつあります。

このような歴史資料の保存・普及啓発という流れの中で、私たちの先祖がこれまで守り伝えてきた貴重な地域の古文書を将来の子・孫・曾孫たちのために伝えていくことこそ、現代に生きる私たちに課せられた大きな使命であり責務ではないでしょうか。

近年、小寺県知事が提唱してスタートした「一郷一学」運動は、まさに地域の歴史や伝統的な文化を地域の住民が自らの手で守り、育て、継承していくことであり、その証となる地域古文書の保存・活用という問題もこの運動と合致するものと思われます。しかし、現実に目を向ければ、昭和63年「公文書館法」が施行されたものの、この法に則った公文書館は県下では県立文書館以外に未だ設置されていないのが現状です。今後、地方分権がますます推進される中、私たちはこの「群文協」の活動や研修を通して市町村と県が連携を図り、歴史的文化遺産の地域古文書の収集と現地保存という課題に取り組んでいく必要があるのではないでしょうか。

□ 参 加 記 □

◆古文書保存活用研修会に参加して

原 幸 恵（館林市教育委員会文化振興課）

今回、古文書の整理の方法や目録の作成について勉強したく、参加させていただきました。

岡田課長さんの事例報告では、経験にもとづく分かりやすいお話で、古文書の取扱い方について再認識することができました。また、目録記述実習では、実際に古文書を手にとり、カード化することで、解説ではなく、あくまでカード化のための読み方というものを勉強することができました。

館林市教育委員会（館林市立資料館）では、収蔵している古文書については、カード化するとともに目録を作成し、1点ずつ封筒に入れ、番号順に箱に入れて保存しています。しかし、弱アルカリ性の封筒や箱に切替えられずにいます。収蔵庫も一杯になってきており、保存の方法を検討する時期であると思います。今回の研修会は、文書館の保存の方法を知ることができ、大変参考になりました。

史料は、そこ（文書が作成・保存された地域）にあるから意味があるので、現地保存が望ましいというお話や、調査後のアフターケアが大切であるというお話がありました。本資料館で保存している古文

書は目録作成が精一杯で、内容の解説までなかなか手を付けられずにいます。今後は、保存だけでなく、史料の活用も図っていきたいと思います。

◆研修会に参加して

田 村 司（水上町教育委員会社会教育係）

『町誌みなかみ』が昭和39年に発行され、以来、36年がたちました。その間、関越自動車道建設に伴う発掘調査による新たな遺跡の発見、県あるいは町指定文化財の登録があり、そして、平成9年12月には明治時代の民家「雲越家住宅」が国の重要有形民俗文化財として指定を受けました。また、個人所有の古文書や民具等もたくさん寄贈され、年を経るごとに町の歴史が更新され、そして、今後も古い民家の建て替え、各家の代替わり等により蔵や屋根裏に保存されていた歴史資料が続々と世に出ることが考えられます。そのため、水上町では町誌の再編さんが必要であると考えています。

しかし、水上町教育委員会には文化財専門の担当者あるいは学芸員がいないため、町の歴史を学術的に記録することは不可能でした。また、昭和56年には水上町歴史民俗資料館が建設され、以来、町民から貴重な古民具、古文書等の資料が提供されてきました。しかし、残念ながら未調査のまま収蔵庫に保管されています。

歴史は現在の人間が書き残すものであり、そのためには、常に記録を残しておかなければなりません。研修会の中で県立文書館古文書課長はこう話されていました。「自治体史の編さんは記念事業ではなく、永年にわたって継続していかなければならない」歴史の証人である貴重な人材が失われるたびに、貴重な記憶も失われます。人間の記憶はコンピューターのデータのように簡単にバックアップするわけにはいきません。したがって、常日頃から記録を残すことが必要なのです。

今回の研修会は、その記録を残す手法の一つである『古文書の整理と目録作成』でした。古文書の読解ではなく、分類の方法が中心であったため、私のような初心者でも大変わかりやすい研修であったと思います。また、自治体史を編さんする予定のある市町村担当者ともコミュニケーションがとれて、非常に有意義な研修会でした。この研修を機に、古文書資料の整理と目録作成、また、その他の資料についても収集、分類を進め、今後の町誌編さんに役立てたいと思います。

郷土資料館における文書資料整理の現状と課題 -中之条町歴史民俗資料館の事例-

中之条町歴史民俗資料館長 唐澤定市

1 設立の経緯と施設の概要

中之条町は、現在人口18,507人で吾妻郡東部の中之条盆地の中央に位置しており、古くから物資の集散地として繁栄した市場町でした。そして、温泉地の多い吾妻に浴客として湯治に来る人たちの往来する町としても栄えてきました。

中之条町歴史民俗資料館は、昭和57年（1982）11月7日に開館しました。館の建物は、旧吾妻第三小学校として、明治18年（1885）10月4日に3ヶ月の歳月と5,200円（当時の中之条町の予算が1,700円であり、その3倍に当たる）の費用をかけて完成しました。大正7年（1918）まで小学校として使用されました。生徒の増加などの事情から小学校は別な場所に移転した後、中之条町役場として昭和53年12月まで61年間使用されました。役場庁舎の改築について、当初は現在の建物をとりこわした後に新庁舎を建てるという計画でしたが、町文化財専門委員会において保存要請がなされ、昭和53年10月13日群馬県指定重要文化財に指定されました。一方、中之条町誌の編さん事業（委員長小池善吉群馬大教授）が進められ、昭和46年から昭和53年までに、通史編3巻が刊行され、昭和58年には資料編1巻が刊行されました。町誌編さん事務局は、金井幸佐久氏が担当され、町内の古文書を悉皆調査しています。町誌編さん事業を進める中で、たくさんの史料が発見され、その資料の活用と整理・保存ということに関心が集まりました。こうしたことから、町誌の通史編3巻

が刊行された昭和53年頃には、資料館を開設しようという町民有志の気運が高まり、先人の残した近代化遺産である旧吾妻第三小学校の保存運動と重ねて資料館開館が進められることになりました。当初は、元小学校であるということから教育資料館をという声もありましたが、昭和57年4月開催の資料館開設準備委員会において「中之条町歴史民俗資料館」という正式名称も定まり、開館予定日も同年11月7日と決まりました。それまでに、建物の保存修理工事が昭和55・56年の両年度にわたって実施され、総工費5,500万円余で昭和57年2月13日に完成しました。明治18年に5,200円で建てられた建物の保存修理は、1万倍の予算をもって明治の当初の状況に復元されました。

昭和57年11月7日、中之条町歴史民俗資料館の開館式典及び群馬県重要文化財旧吾妻第三小学校保存修理工事竣工式が、資料館前庭で開催されました。

建物の概要是、木造2階建寄棟造り瓦葺きで白漆喰塗の本館は、延床面積633.8平方メートル、事務棟は鉄筋2階建、延床面積420.7平方メートル、収蔵庫モルタル造2階建て、延床面積74.1平方メートル、他に車庫兼収蔵庫130平方メートルが、2,908平方メートルの敷地内に建てられています。この他、町内の廃校となった学校の校舎・体育館などを借りて、民具や大型農耕用具・消防用手押ポンプ・旧小学校使用の児童用机や椅子などを収蔵しています。以上が平成11年度末の資料館の施設概要です。

2 展示の概要と収蔵資料

資料館開設に先立って、昭和56年3月、中之条町文化財専門委員会において、資料館構想が審議されました。館の施設などと共に展示資料の収集が議題となりました。同年4月30日、資料館について文化庁の事情聴取がなされました。この折に、予算・資料の展示計画・収集予定の資料820点を答申しています。これから約1年半の間、展示資料の収集を、館開設準備委員が中心となって実施しました。

館内の展示は、収蔵資料を大きく原始（考古資料）・歴史・民俗・特別展示の4部門に分け、それを13の



中之条町歴史民俗資料館

区画に分類して展示しました。①原始（考古）：旧石器より古墳文化までの資料を編年順に展示、特に国指定重文ハート型土偶（レプリカ）や伊勢町の駿南遺跡出土の品（鉄劍・甕棺墓など）。②古代：金井廃寺・大宮巖鼓神社といなつゝみ山信仰・郡衙の位置・市代牧など。③④中世：吾妻氏の活躍・阿弥陀信仰（来迎図・板碑）・懸佛・嵩山合戦と戦国期の吾妻地方。⑤⑥近世：中之条町の誕生・吾妻の交通・吾妻蘭学・吾妻川舟運。⑦明治：地租改正絵巻と関係資料・排仏毀釈。⑧大正・昭和：交通機関の変遷・青い眼の人形・戦争と町民の生活。⑨教育関係資料室。⑩温泉資料室。⑪生活民具。⑫生産関係民具。⑬郡内地理模型室となっています。

開館より18年目を迎えた現在、収蔵資料の点数は2万点を超えるました。その中で展示資料は6,488点であり、その内訳は次のとおりです。

・自然関係資料（化石・剥製）	76
・考古関係資料	1,075
・歴史関係資料（古代から現代）	2,613
・教育関係資料	985
・温泉関係資料	167
・民俗関係資料	1,572
(合 計)	6,488

注) 解説・写真なども資料点数に含めている。

3 収蔵資料の整理状況

開館10年目に当たる平成5年度にパソコンが導入されて、収蔵資料の整理と受け入れに活用されるようになりました。最初に手がけたのは展示資料台帳を作成することと、そのカード化でした。カードについては下の見本のようにカードに写真をつけて必要に応じて利用できるようにしてあります。



収蔵資料カード

次に、収蔵資料の整理については、進行中ではあるのですが完成するのは、いつの日か予定がつかない状況です。新しく寄贈によって受け入れる時、パソコンで登録することにしていますので、平成5年以降の新収蔵資料は記録されていますが、それ以前のものについては未処理となっています。

古文書の収蔵状況は、中之条町誌が昭和58年の第4巻資料編をもって終了したので、関係古文書のうち、中之条町役場所蔵文書・斎藤家文書などは資料館保管となりました。その後、閑善平氏所蔵文書や綿貫常政氏所蔵文書などが寄託されています。また、開館時（昭和57年11月7日）より、展示資料の中に入っている古文書としては、田村隆氏所蔵文書（真田氏家臣・中世～近世）、一場家文書（市場関係・戦国～近世）・大宮神社文書・里見家文書・木暮久弥氏所蔵文書・山口武夫氏所蔵文書・上原静男氏所蔵文書・赤岩湯本家文書等があり、明治以降では、小板橋家文書・伊東家文書・木暮久弥家文書・剣持家文書など維新前後の廢仏毀釈や地租改正などの古文書、閑善平氏所蔵文書などの温泉関係の古文書など貴重な文書を展示しています。展示資料については、調査は済んでいますが、収蔵庫の中に入っている古文書については、手をつけていない文書が大部分です。平成8年度より館の古文書講座受講生を中心とした古文書研究会（指導者岩田芳明・狩野和雄氏）の人たちに依頼して整理を実施しています。

4 文書資料の整理のための提言

本館の現状について述べてきました。本館のような郷土資料館で文書を中心とした資料整理を効率よく進めて行くために、次のような提言をしたい。

①文書保存と整理のために、専門の場所（資料館の内でも外でもよいが）を早急に設置すべきである。

②古文書及び行政文書の整理・保管のために専門家（ある程度の知識を持ち、その仕事に専念できる人）を配置すべきである。

以上の①②のうち②は、郷土資料館の職員が簡単に兼務できる程容易ではありません。私共の資料館は、年間300日以上開館し、企画展を年4回実施しており、現在の4名の職員では間に合わないのが現状です。さらに、情報公開を求められている今日、古文書ばかりでなく公文書（行政文書）の保存についてもすみやかな対応が迫られていて、今後の大きな課題となっています。

情報コーナー

☆板橋区公文書館が開館

平成12年4月1日に、東京都の板橋区に公文書館が開館しました。東京都23区の中では最初の公文書館です。

板橋区では、平成2年度から板橋区史編纂事業を開始し、平成10年度からはこの編纂過程で収集した資料の保存と利用をめざした公文書館開設準備室を設けました。区史編纂事業が平成11年度に完了したことにもない公文書館が開設されました。

同館は、区に関する公文書・行政刊行物その他の記録で歴史資料として重要なものを収集・保存し、これらを地域の歴史や文化への理解を深めてもらうため公開することを目的としています。

板橋区公文書館条例による設置で、第六条に公文書館への移管、第七条に区長による選別が盛り込まれ、非現用公文書はすべて公文書館に集中される仕組みとなっています。所在地は〒173-0015板橋区栄町36-1産文ホール7階(TEL03-3579-2291)です。

☆文書館の機能を持つ施設がある全国の市町村

平成11年度現在、都道府県単位で文書館的機能を有する施設が設置されているのは、26都道府県です。では、全国の市町村単位で文書館は、どのくらい設置されているのでしょうか？

平成11年度現在、全国の市町村単位では、以下のような施設が設置されています。注意していただきたいのは、民間の歴史資料と歴史的公文書の保存・公開を行う施設である文書館的機能を持つ館が、必ずしも(公)文書館という名称を有するわけではない点です。名称としては○○資料館等であっても文書館的機能を有すれば、ここでは文書館相当施設として位置づけています。また、ここに掲げた以外の

館でも文書館的機能の一部を有する館がいくつかあります、割愛してあります。＊()内は設立年、その後の○○万人は1995年時点での人口概数。

<埼玉県>

- ・戸田市立郷土博物館(昭和59年) 9.8万人
- ・八潮市立資料館(平成元年) 7.5万人
- ・久喜市公文書館(平成5年) 7.3万人
- ・入間市博物館(平成6年) 14.4万人

<神奈川県>

- ・藤沢市文書館(昭和49年) 36.9万人
- ・横浜開港資料館(昭和56年) 330.7万人
- ・川崎市公文書館(昭和59年) 120.3万人

<長野県>

- ・松本市文書館(平成10年) 20.6万人

<愛知県>

- ・名古屋市市政資料館(平成元年) 215.2万人

<京都府>

- ・京都市歴史資料館(昭和57年) 146.4万人

<大阪府>

- ・大阪市公文書館(昭和63年) 260.2万人

<兵庫県>

- ・尼崎市立地域研究史料館(昭和50年) 48.9万人
- ・神戸市文書館(平成元年) 142.4万人

<広島県>

- ・広島市公文書館(昭和52年) 110.9万人

<愛媛県>

- ・城川町文書館(平成11年) 0.5万人

<福岡県>

- ・北九州市公文書館(平成元年) 102万人

<沖縄県>

- ・北谷町公文書館(平成4年) 2.4万人

上記以外にも、福岡市総合図書館には文書資料課があり、図書館が文書館的機能を有しています。また、新潟県牧村では平成10年に文書館条例が制定され、本県でも大間々町で設置準備が進んでいます。

後記

ねっと群文協 第5号 2000.5.15 発行

群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会

〒371-0801 前橋市文京町3-27-26

群馬県立文書館内

☎: 027-221-2346 FAX: 027-221-1628

◇会報第5号をお届けします。本号では、昨年11月に沼田市で開催した公文書等保存施設視察研修会と今年1月に新規事業で実施した古文書保存活用研修会の概要及び参加記を掲載しました。
◇高崎市史編さん室からは市史調査資料の、中之条町歴史民俗資料館からは館収蔵の文書資料の整理・保存についての報告を御投稿いただきました。